

パソコン利用に関する注意事項

市民活動支援センターのパソコンは、当センターの趣旨に沿った活動をおこなう個人及び団体が、活動上の文書作成やインターネットでの情報検索等にご利用いただけるよう設置しております。下記事項を遵守の上、皆様が快適にご利用できますようご協力お願いいたします。

1. 申し込み

「パソコン使用受付簿」に必要事項を記入し、受付でお申し込みください。

2. 利用できる個人・団体

当センターの趣旨に沿った活動をおこなう個人及び団体です。

3. 使用時間

○ パソコンの使用時間は、原則1人あたり1日2時間以内とします。

※ただし、利用される方がいない場合は、次の方が来るまではご利用いただけません。混雑時には、お互い譲り合ってください。

4. 利用のルール

○ パソコンは、市民活動関連情報や行政情報の検索・閲覧等を目的とした利用に限らせていただきます。

○ データなどはパソコン内に保存しないで、持参したフロッピーディスク等の記録媒体に保存してください。

※パソコン上に保存されていたデータは、当方で随時消去いたしますのであらかじめご了承ください（データの削除等について、一切の責任を負いかねます）。

○ 利用者の故意または過失によりパソコン等の故障・破損があった場合は、修理費を請求させていただきます。

[禁止事項]

○ パソコンコーナーでの飲食

○ パソコン及び内蔵ソフトの設定変更

○ 自分で持ち込んだソフト等のインストール

○ 趣味的なインターネットの閲覧

○ 有料サイトへの接続

○ ゲーム及びチャット等の利用

○ Eメールの送受信

○ その他、当センターで趣旨に合わないと思われるご利用

《問い合わせ先》

取手市市民活動支援センター

TEL 0297-70-3304